

令和8年度スタートアップ域内進出支援事業企画提案公募に係る質問について

No	企画提案公募仕様書の項目等	質問内容	回答
1	4 委託業務の概要	日英の多言語対応が可能とあるが、例えば中国語や韓国語などしか話ができない外国人起業家がいた場合は、その言語に準じた専門家もしくは通訳を介しての対応でも問題ないでしょうか。	「6 委託業務の内容」に係る全ての業務において、随時対応可能な体制が構築されていれば、通訳等を介しての対応でも問題ありません。
2	6 委託業務の内容 (1) 事業実施体制・生活基盤の構築支援	外国人起業家等への起業準備支援や生活基盤構築支援、創業した利用者との長期的な関係構築を行い、とあるが外国人起業家の募集や集客については何か事前にリストがあるのでしょうか。もしくはサイトの開設やSNSによる情報発信から集めてくるのでしょうか。	外国人起業家等の募集や集客について、リスト等はありません。 「6 委託業務の内容」の「(6) 沖縄県の外国人起業家等支援施策に係る情報発信」の内容を踏まえ、効果的な事業展開についてご提案いただきたいと考えています。
3	6 委託業務の内容 (1) 事業実施体制・生活基盤の構築支援 ③④	こちらは可能ではありますが、通訳を通して問題ないでしょうか（または通す必要はなく専門家にお任せする形でも問題ないのか）	No.1と同
4	6 委託業務の内容 (2) 相談窓口の設置・運営	月2回以上のオフライン相談を実施とありますが、こちらは1日で2回の相談を実施でも2回とカウントされるのでしょうか。（※念の為の確認をさせていただきます）	1日2回のオフライン相談を実施した場合でも、2回とはカウントされません。 外国人起業家等から求められた場合は、最低でも月に2回以上はオフライン（対面）での相談窓口を設置してくださいという趣旨です。
5	7 提案上限額及び積算見積 (2)	旅費など現状必要な想定金額が見込めていないが、概算でも構わないでしょうか。	積算見積については概算でも構いません。 なお、「企画提案公募要領」P5の「10 委託先候補者の選定」の「(2) 主な評価項目」の「エ 妥当性」に記載のとおり、委託先候補者の選定において評価の対象となりますのでご注意ください。
6	12 沖縄県及び内閣府が実施するスタートアップ支援事業との連携	各事業の支援もするという事なのでしょうか。それとも各事業において打ち合わせの実施を行い、支援可否における必要な範囲内で行なっていくということなのでしょうか。 記載のある事業全てと連携をとることが必須なのでしょうか。それとも、協議の上必要な事業に対しての連携となるのでしょうか。	全ての事業との連携が必須ではありませんが、当該事業のみならず、沖縄県及び内閣府が実施する各種事業との有機的なネットワークを形成することで、外国人起業家等にとって相乗的に利益が得られるよう、努めていただきたいと思います。
7	6 委託業務の内容 (1) 事業実施体制・生活基盤の構築支援	生活基盤ですが、住居や沖縄での生活等において発生しうる契約については外国人起業家とのお打ち合わせで決めていく感じでしょうか。例) 法人or個人契約など	生活基盤の構築支援については、外国人起業家等からの要望に対し、柔軟に対応できるような支援体制の構築についてご提案いただきたいと考えています。